

会 議 記 録			
会議の名称	議 会 運 営 委 員 会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 加藤 太郎
日 時	令和3年12月17日(金曜日)		開 議 午後 2時 01分
			閉 議 午後 2時 30分
出席委員	◎木曾 ○西口 大塚 三上 山本 松山 菱田 ＜福井議長、小川副議長＞		
執行機関 出席者	桂川市長、浦政策企画部長、石田総務部長、阿久根こども未来部長、 由良産業観光部長		
事務局 出席者	山内事務局長、井上次長、加藤副課長、熊谷総務係長、佐藤主任、小野主任		
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名
		議員2名(富谷、藤本)	

会 議 の 概 要

1 4 : 0 1

[木曾委員長 開議]

1 追加議案について

[市長等 入室]

[市長 あいさつ]

[政策企画部長 説明]

＜木曾委員長＞

本来であればこの場は聞きおく程度として、本会議や所管の常任委員会で質疑していただいているが、議会最終日の追加提案であり金額も大きいことから、本日は所管の部長にもお越しいただいている。細かな内容であっても本日質疑いただいて、最終日はできるだけスムーズに議会日程を進行していきたいと思っている。何か質疑はあるか。

＜山本委員＞

子育て世帯等臨時特別支援事業経費であるが、児童手当を受給されている世帯に高校生がいる場合は、高校生の方の分も年内に支給される考えでよいか。

＜こども未来部長＞

そのとおりである。児童手当支給世帯に高校生にあたる年齢の方がいる場合は、その方の分も合わせて年内支給したいと考えている。

＜松山委員＞

支給対象1万4,000人の内訳は。

＜こども未来部長＞

現在、亀岡市から児童手当を支給している方が約1万200人、公務員世帯の方が約1,000人、高校生にあたる年齢の方が約2,500人であり、10月1日以降来年3月31日までの新生児の方を約300人と見込んで、合計で1万4,000人としている。

＜松山委員＞

新生児の見込みが越えた場合の財源措置は、国に求めていけると認識してよいか。

<こども未来部長>

そのとおりである。

<大塚委員>

商工業振興対策経費であるが、先ほど説明があった市内対象店舗は。

<産業観光部長>

利用対象となる店舗については、亀岡市内の飲食等のサービス業や小売業などの事業者としているが、フランチャイズ店やチェーン店は除いている。ただし、亀岡市商店街連盟や亀岡商業協同組合加盟店の正会員である場合はその限りでないとしている。今年6月に行った応援クーポン事業と同じ範囲内、同じやり方で実施したいと思っている。

<木曾委員長>

当初は全ての大型店でも利用できる企画であったが、結果としては、今年6月の事業と同様に、利用店舗の範囲が限定されたということで理解してよいか。

<産業観光部長>

そのとおりである。京都サンガF.C.のJ1昇格の祝勝といった意味もあったが、内部で協議を進める中で、このような形で実施することとした。

<大塚委員>

亀岡市商店街連盟から来年2月1日の利用開始を少し延ばしてもらえないかとの要望があったと聞いているがどうか。

<産業観光部長>

クーポンの利用期間については、来年2月1日から2月28日までとして進めている。各自治会にクーポンを配り、2月1日以降にクーポンが市民の方に届くことになるので、その点も併せて進めていきたい。

<木曾委員長>

12月議会最終日の本会議や所管の常任委員会でさらに深めていただければと思うので、よろしく願います。

[市長等 退室]

14:12

2 人事議案について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

幹事会で説明のあったとおりである。

3 意見書案について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

中華人民共和国に対し人権侵害問題に関する説明責任を果たすよう働きかけることを求める意見書(案)については、福井議長に調整いただき、指摘があった会派の意見を取りまとめた内容で整理されている。総務文教常任委員会では、全会一致とならずに聞きおく程度となったが、内容が整理できたので4会派の幹事長で発議することによいか。

—全員了—

<木曾委員長>

地方都市におけるひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書（案）については、環境市民厚生常任委員会の全会一致であるため、環境市民厚生常任委員長の発議でよいか。

—全員了—

4 12月議会最終日（12月20日）の日程について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

12月議会最終日の12月20日は、午前10時から本会議を開き、追加議案である第21号議案を議題とする。この第21号議案については、時間的なこともあり本日質疑していただいたので、各会派で先ほどの質疑と重ならないよう、できるだけスムーズな審査をお願いしたい。午前中に常任委員会から議会運営委員会までを終えて、午後一番くらいから本会議を再開し、委員長報告から採決へと進めていきたいと思う。討論の通告期限については本日の午後4時であるが、第21号議案は12月20日の常任委員会終了時となるので、確認願う。全体として、この日程でよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

付託表（その3）は、議場に持参願う。

5 3月議会日程案について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

3月議会前の令和4年2月7日に2月特別議会を予定しているので、各会派で周知いただきたい。3月議会日程案はこのとおりであるので、確認願う。

6 その他

（1）議会運営委員会等の日程

（2）政策提言について（政策研究会）

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

12月20日の常任委員会終了後に、議運事前調整を経て議会運営委員会を開催し、討論順序や採決順序を確認するので、よろしく願います。次に、議会活性化を検討する議会運営委員会であるが、令和4年1月20日午前10時から開催することによいか。

—全員了—

<木曾委員長>

政策研究会が取りまとめた政策提言については、各会派で確認いただいたが、本日午後3時30分から正副議長と正副会長の5人が代表して、市長へ提出される予定である。議会運営委員会の案件は以上であるが、何か意見等はあるか。

—特になし—

散会 14:30